

児童研だより

2017年11月 No.57



発行：聖徳大学 〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550 TEL.047-365-1111 編集：聖徳大学児童学研究所

CONTENTS

児童学について考える

～児童学とは何か・児童学の現状～

連載企画第一弾：大学院児童学研究科長より、子どもが抱える諸問題の解明に児童に関する6つの学問分野の学融という研究の方向性を伺いました。

2



園児のいじめ行為による退園処分

～いじめっ子を退園処分とすることは可能か～

いじめといじわるの区別がつかない園児に対し、如何なる対応が求められるか、一つの裁判から考えてみます。

4

甲斐 聡

活動レポート

「アートパーク10 ～ラブ&ピース大作戦～」

今年で10回目を迎えるアートパークを紹介します。

5

地域連携活動

大学の社会貢献活動

松戸市と連携した子どもの貧困対策への取組みを紹介します。

6



成人病の胎児期発症

妊娠中のダイエットにはご注意ください。肥満や心筋梗塞などの成人病は胎児期に発症しています。

6

研究室訪問

海外での体験から栄養学を志し、乳幼児期・学齢期での食育を手がけ、若い女性の健康リスクへ警笛を鳴らす先生です。

7

はらいかわ 誠川 摩有

私の本棚より

女性兵士の証言から「戦闘の音」を読み取り、四季の旬の食材で日本の「お袋の味」を堪能しては。

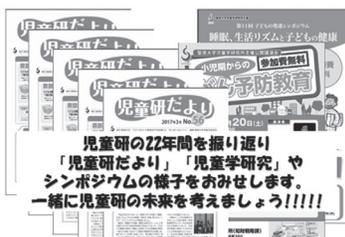
8

北川 慶子 長谷川 弓子

第53回聖徳祭 児童学研究所企画展「児童学研究所の過去・現在・未来」のご案内

平成7年4月に児童学研究所(児童研)が発足してから、この4月で22年が過ぎました。この間の活動としては、今回で57号を数える「児童研だより」を東京都・千葉県・茨城県・埼玉県・神奈川県・小中高등학교など約1万か所に配付、本学における児童学研究所の学術的成果の積み重ねとしての「児童学研究(聖徳大学児童学研究所紀要)」を平成29年3月に第19号まで発行、また毎年数回の講演会に加え、平成19年2月からは「子どもの発達シンポジウム」を毎年1回開催し、平成29年2月に11回を数えています。

平成28年4月には所長の交代や新しい所員の赴任があり、児



童研の新しい歩みが始まっています。その一環として「児童研だより」は本号から新企画「児童学について考える」をスタートしたところですが、さらに児童研の歩みの中で初めて本年11月11日(土)、12日(日)の第53回聖徳祭で企画展を行うことになりました。

詳細は検討中ですが、1号から57号までの児童研だより、児童学研究第1～19号、毎回のシンポジウム資料のパネル展示などを考えているところです。児童研の22年間の「過去・現在」を振り返ると共に、新企画「児童学について考える」と連動し、聖徳大学だからこそ可能な「児童学」と「児童学研究所」の「未来」について一緒に考えてみましょう。当日は大勢の方々の参加をお待ちしています。

(児童学研究所長 原田 正平 記)

児童学について考える

～児童学とは何か・児童学の現状～

小野瀬 雅人 児童学研究科長
 原田 正平 児童学研究所長
 甲斐 聡 児童学研究所准教授



今年度から研究所の活動を進め、広く知っていただくきっかけとすべく、「児童学について考える」という連載企画をスタートします。一回目は、大学院の児童学研究科研究科長の小野瀬雅人先生と児童学研究所長の原田正平先生に児童学についてお話いただきます。

原田: 児童学研究所は本学における様々な研究分野の方たちが一堂に会して、児童学の研究を進めていこうという主旨で設立されました。「児童研だより」の冒頭のこの企画では、児童学研究の今後の方向性を考えていくための新しい試みをスタートさせます。最初に、児童学研究科長の小野瀬先生に、本学における児童学の意義と研究領域の現状をお話しいただき、今後様々な方たちの御意見をうかがいながら連載をリレー形式で行いたいと思います。

小野瀬: 児童学研究科は、全国の大学の中で唯一の、聖徳大学にしかない研究科です。また、児童学研究科は様々な学問領域を統括する研究科でもあります。

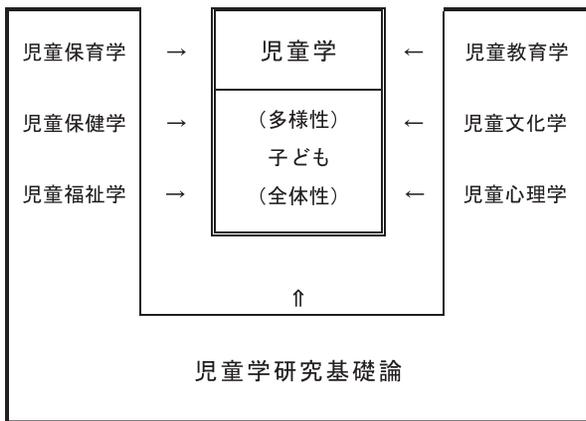


図 児童学の概念図(『大学院学生便覧』より)

従来の研究科ですと、子どもに関する研究は、例えば、保育学とか教育学、あるいは保健学、福祉学、心理学など、それぞれの学問分野で独立に研究が進められていましたが、聖徳大学の児童学研究科では、「児童学」の対象である子どもを<多様性>、<全体性>の両面から捉え、新たな視点から研究を進めています。

子どもの<多様性>に関しては、子どもが一人一人、個々に特殊な問題を抱えており、個々に異なる人格、体格、能力等、個人差のある存在であると捉えます。他方、子どもの<全体性>に関しては、個々の子どもの身体面、



児童学研究科長 小野瀬 雅人

心理面等の個人差が、子ども独自の問題を生み出すこととなりますが、こうした問題を一人の子どもが抱えるものとして捉えます。

つまり、社会を構成する様々な人たちとの関係性の中で、子どもの問題を<多様性>と<全体性>の両面から捉えていくのが「児童学」だと考えています。

このような捉え方は、専門分化した学問ごとに子どもの問題を捉えるのではなく、新しい学問体系、新しい学問的な枠組みの中で捉えていくものです。そこに「児童学」の特色があり、従来の研究科にない「新しさ」があると思います。

原田: 児童学研究科は、児童学という研究領域を新しく構築し、子どもの<多様性>と<全体性>に視点を置いて、それを学問領域にしていくという試みがなされているのですね。

小野瀬: 例えば、最近よく言われる「児童虐待」は、一つの学問領域でアプローチしても一部の問題の解明につながる知見しか得られないことが多いようです。ところが、児童学から捉えると、保育、保健、福祉、教育、文化、心理などの専門家もこの問題に関わってくるので、一つの分野では見落とされがちなものを補うことができるようになります。一つの分野では限られた側面だけで問題の解決を図ろうとするため、十分に解決することができず限界に達してしまうのですが、他の分野の知見も併せて研究の視点に組み込んでいけば、新しい知見が得られ問題解決につながるのではないのでしょうか。つまり、従来の学問体系では生まれなかったものが、「児童学」の知見として蓄積できるのではないかと考えています。

原田: それぞれの専門をつなぐ枠組みが児童学であるという考えですね。子どもを対象とした学問「児童学研究」は、19世紀末の個人差研究から始まり、その方向性で児童学を構築しようとする試みはされてきたが、子どもを統合して見る児童学は成立してこなかったという立場ですね。

小野瀬: そうですね。それが「児童学」を生み出すという背景になっています。実際、保育の現場、教育の現場で



は様々な課題や問題が起こっています。それを解決するときに、各専門分野が独自にこれまで蓄積してきた理論や研究方法を用いてきたのがこれまでのやり方だったと思います。

近年、教育実践学の分野では、実践学の理論を構築しようとするとき何が障害になっていたかという、その一つは学問が蝸壺(たこつぼ)化して、学問間で知見を統合できないという問題がありました。そこで、各学問の分野が蓄積してきたものを学問分野の独自性をそれぞれ残しつつ知見を提供し合う「学際-Inter(インター)-disciplinarity(ディシプリナリティー)」の試みが生まれてきました。

しかし、それでも現実の問題は「学際」のみでは解決できないことがわかってくると、「学融-Trans(トランス)-disciplinarity(ディシプリナリティー)」、つまり、学問と学問の間で使えるところを互いに融合し、新たな課題や問題の解決に対応していこうという考え方も出てきました(ギボンス, 1997)。「児童学」が求められた背景には、特に、幼児教育や学校教育など子どもを対象とする現場で働いている先生が抱えてきた実践課題を解決するために、様々な学問の概念や研究法を融合した研究方法論を求めた経緯があったのではないかと思います。ある意味では、本学の「児童学」の誕生もそれに近い経緯があって、まだ歴史は浅いのですが少しずつ「学融」が進んでいるものと理解しています。



児童学研究所長 原田 正平

原田: その点に関して、今、小野瀬先生が感じておられる、「学融」という新しい概念的なご実感というか、ここに参画している専門家、研究者が、互いに相互交流をしながら新しいものを生み出していくことに関しては、どのようにお考えでしょうか。

小野瀬: 私は、かつて「児童学」とは異なる専門分野(心理学)から子どもの研究をしていたので、当然その専門分野の研究スタイルを守ってきました。さらにそれを使って理論や知見をどのように自分の専門分野のなかで蓄積するかを意識して研究をしてきました。

しかし、このような考え方ですと、「児童学」のような新しい学問を構築しようとしても、これまでの自分、つまり研究者としての背景を引きずっていますので、新たな一歩を踏み出す勇気が生まれにくい。しかし、他方でそれがないと、従来の学問分野からの新しい発展は期待できない。これは逆の言い方をすると、これまで自分が育っ

てきた学問分野で認められにくかったアプローチでも、少しでも他分野の概念や新しい研究スタイルをうまく取り入れ、その成果が認められれば、従来の学問にとっても大きなプラスになるということです。しかし、それをするにはかなりの「冒険」が必要になると思うのです。その「冒険」によって現実の子どもの問題が解決されていけば、従来の学問分野でも認められていくと思います。その意味で、子どもの問題の解決のために従来の学問分野を少しずつ広げていくことが「児童学」のミッションではないかと思っています。



原田: そこで生み出されていくものが新しい斬新な研究方法なのか、新しい指導方法なのかは別として、従来では考えられなかった研究領域での新しい改革なんですね。

小野瀬: そうですね。特に本学の児童学研究科の6つの領域(前ページの図を参照)では、それぞれ異なる分野の先生方が集まっていますので、6つの学問分野間の「学融-Trans(トランス)-disciplinarity(ディシプリナリティー)」を促す一つの機会を提供しているのではないかと考えております。従来の大学院研究科ですと、専門領域の異なる先生が同じ場で議論をする機会がないわけですね。そういう意味で児童学研究科は、それが実現できているので、「児童学」というユニークで、新しい視点が得られる場にもなっていると思っています。

甲斐: 専門領域に進む人たち(現場)が出くわす問題というのを、大学でフィードバックして、研究し直す。本研究科や、研究所が様々な情報を集めて、フィードバックすることが一つの方向性、使命であるような気がしますね。

原田: 複数の専門領域の方たちが一堂に会して議論を提供する場が実際に存在しているところがユニークで新しいということですね。「児童研だより」のこの連載でも、また他の領域の先生に、それぞれの領域で「児童学の研究というのはどういうふうに進んでいけるか」というようなことをお話いただこうと思います。本日はありがとうございました。

(川口 一美 記)



子どもと法 園児のいじめ行為による ③ 退園処分

—いじめっ子を退園処分とすることは可能か—

聖徳大学児童学研究所准教授 甲斐 聡

平成25年9月28日施行のいじめ防止対策推進法は、3条の基本理念とは異なり、茨城県取手市の中学3年生いじめ自殺事件（平成27年11月発生）に見られる様に、教育現場への理解が十分に浸透しているとは言えません。この点は別稿に譲るとして、今回は同法2条2項で適用除外とされた、幼稚園におけるいじめを理由に園児を退園処分としたケースを考えます。

平成5年4月に私立幼稚園年少組に入園したAは、翌6年12月28日付の普通書留郵便により退園させられるまで、2回の家庭訪問と年2回の参観日において、園側から素行上の指摘は一度もありませんでした。この裁判のポイントは、①Aに退園処分に値するいじめがあったか、②退園処分の手続は適正であったかの二点です（札幌地判平成8年9月25日判例時報1606号113頁）。

① 園児の日常は精神的肉体的に未熟であるため、友達への配慮や身体への危険性についての認識が欠け、また3歳前後は自我の芽生えに伴い自分と他との分化が進み、何かにつけて自己主張する様になります。それらの行為が、「いたずらの範囲を超えた社会的相当性を欠く場合」に違法ないじめ行為となり、親権者や幼稚園などの責任が問われるのですが、このケースでは、園側がいじめを認定し退園処分とした点を、保護者が不法行為などとして園に損害賠償請求を行ったものです。

本件で園側は、a.入園時から他児の手を跡が残るほどかじった、b.自由遊びの時にふざけ合いで相手が嫌がっても止めなかった、c.送迎バスの中で他児を押し、いたずらした、d.餅つきの日に1人の園児に泥混じりの雪をぶつけ、他児にけしかけ、その園児を泣かせた、e.他児のクレヨンを取上げた、f.他児の家に遊びに行って、「マンションって狭いね」とその子を傷つけ同児の親を憤慨させた、g.他児の弁当を床に落とし、担任の注意を受けた等を挙げました。

これに対し裁判所は、「行動主体の幼さによる園児間の立場の互換性（当該年齢の園児間では未だいじめられる側といじめられる側という立場の固定化が見受けられない）といじめの典型ともいうべき中学校教育と比較し」質や程度が異なり、「問題行動」ではあるがAの行為をいじめとするのは拙速で相当でないとなりました。

② 退園処分の手続を具体的な時系列で説明すると、入園以来、素行上の指摘は平成6年12月17日の園長からの電話での来園依頼まで皆無で、22日にAが持ち帰った二学期終了時の出席カード（担任作成）にも指摘はありませんでした。面談は20日に園で行われ、上記の

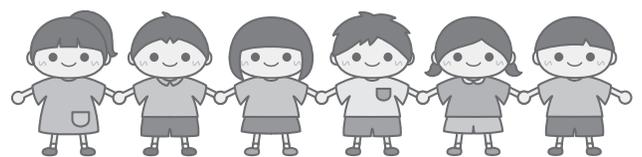
c.d.e.f.が指摘され、母親から「いじめは治っているのか」との問いに園長は「現在は問題ない」と返答、園内が教育困難な状態にある点や退園処分の可能性等の発言はありませんでした。

ところが29日受領した普通書留郵便の通知書には、「『当園の入園資格』幼稚園の教育方針に賛同し、園の教育活動に積極的にご協力頂ける方、又円滑な教育活動を妨げる恐れのない方、としております。園内で検討した結果、責任をもって教育に当たることは困難であると判断し、二学期をもって退園して頂きます」とあったのです。両親は平成7年1月14日付で処分の具体的、実質的理由の開示を求めましたが返答がなく、26日付の保護者側の弁護士からの同旨文書に対する園側の回答文に関し、訴訟提起前の3回の面談交渉においても合意することはできませんでした。

裁判所は、退園処分は当該園児に対する幼稚園からの教育の断念放棄で、園児に重大な不利益を与え、それが許されるには次の要件を満たすこととしました。①処分に値するだけの事由が存在すること（正当化事由）、②幼稚園側の問題意識とそれを基礎付ける事実を指摘開示のうえ説明し、相手方に十分な弁明の機会を与え、場合によっては両親から子供への適切な教育指導をするよう協力を求めたり、幼稚園の対処方法について理解承認を求めること（適正手続）が要請され、①②は相互関係にあり、その上での総合的判断が必要としました。

つまり、①の事由が深刻であれば、②の手続は比較的率直簡明で被処分者側の納得は得られやすいが、①が明確でなければ、園児の過去の問題行動よりも将来の問題解決に向けた幼稚園と保護者の協力関係、及びそれに従った経過観察が②として求められ、当該処分の判断に当たって重視されるのです。判決では、①は認められず、②についても20日足らずで処分を行った点などから、園側の損害賠償責任が認められました。

退園処分は、当該園児以外にも他児の成長・発達に少なからず影響を及ぼすと思われます。園側は、(a)現状を把握させる努力、(b)園の対応への理解を得る努力、(c)親と共に教育指導する経過観察中に、被害を訴える父母の理解を得る努力が求められます。保護者に訓育の機会を与えず、他の父母からの処分を求める声に押され、正当化事由の担任等への確認と十分な経過観察を経るといふ適正手続を踏まなかった対応は、教育機関として考える余地があると言えます。



活動レポート

「アートパーク 10 ～ラブ&ピース大作戦～」

聖徳大学児童学部児童学科教授 大成 哲雄

平成 29 年 7 月 2 日 (日)、松戸中央公園で「アートパーク 10 ～ラブ&ピース大作戦～」(主催 聖徳大学児童学研究所、聖徳大学生涯学習研究所)を開催しました。節目となる 10 回目の「アートパーク」は、1,404 名の親子が集まり学生とアートな遊びを一日楽しみました。

「アートパーク」は大学と地域が連携し、公園の新たな活用法や外遊びの重要性を提案してきましたが、知名度も回を重ねる毎に徐々に上がってきています。

学内からは児童学科の 4 つのゼミ、保育科から 3 つのグループ、美術部などが参加し、地域からは昨年引き続き千葉大学園芸学部の下木研究室や PARADISE AIR、市内の中学校 5 校の美術部から中学生と顧問の先生も参加しました。留学生、アーティストも交えた今回は、よりワークショップの内容にも幅が出ました。本学の教員養成の学びと地域団体の持つノウハウのコラボレーションは、準備の段階から刺激し合い新たな学習の場が生まれています。

今回は 14 のワークショップが公園各所で行われました。段ボールで作った大きなカメレオンの下で絵具遊びをした「ハッピーカミレオン」(大成ゼミ)や、大切なものを入れる宝箱を制作した「みんなのたからじま」(北沢グループ+きぼうのたから・つばさ)。岩崎グループは「まつでかくれんぼ」のパレードを行いました。また、児童文化コース 1 年生が授業で作った「アンケート回収ロボット」は中学生と運営し好評でした。

「アートパーク」は今後も地域と連携し、公園を核に松戸のマンパワーが集結するプロジェクトとして発展させていきたいと考えています。

(アートパークプロジェクト <http://artpark.exblog.jp/>)



ハッピーカミレオン (児童学科 大成ゼミ)

<参加した学生の感想>

聖徳大学児童学部児童学科保育士養成コース 3 年 振木 葵

開始早々、私たちのカメレオン(紙でできているので名前は「ハッピーカミレオン」)の周りにはたくさんの子ども達が集まってきて、まるで小さな幼稚園のようでした。「前にも参加したことあるんだ!」「友達が面白いって言うていたから一緒に来た!」という子ども達の話聞き、改めて先輩方の伝統を引き継いでいるという自覚を持ちました。赤ちゃんから小学生まで、幅広い年齢の子ども達と関わる貴重な体験ができました。大きい子達で作った飾りを見つけて遊んでいる小さい子を見かけたり、小さい子が絵の具を持って投げているのを大きい子が見て真似したりと、一緒に遊んでいなくても年齢の異なった子ども達がお互い影響し合っ楽しんでる場が生まれました。



へんてこアニマル2 (児童学科 関口ゼミ)



みんなのたからじま (保育科 北沢グループ+保育園きぼうのたから・つばさ)





地域連携活動

大学の社会貢献活動

聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科准教授 須田 仁



大学の教員の仕事についてどのようなイメージを持っていますか？私は主に3つあると考えています。一つは「研究」、二つ目は「教育」、三つ目に「社会貢献活動」です。それぞれ別々に活動しているわけではなく、この3つが影響しあって大学の教員の仕事を構成しています。研究教育活動を通じて得られた知見を社会の中に様々な活動を通じて還元するものとして、社会貢献活動があります。私の場合は地域との連携、特に市町村が設置している各種会議を通じてその知見を提供、提言しています。

具体的には、松戸市高齢者保健福祉推進会議の委員や高齢者虐待防止ネットワーク会議の副会長として、高齢者保健福祉、高齢者の権利擁護に関して提言を行っています。また松戸市空家等対策協議会の学識経験者（福祉）委員としても活動しています。空き家は治安上、景観上、防災上の観点から社会問題として取り上げられてい

ます。空き家をまちづくりの資源として有効活用できないのか、特に高齢者福祉や児童福祉の分野において、居場所づくりや低所得者向けの住宅としての活用が模索されています。

その延長線上で松戸市の子どもの貧困対策についても関わりを持つようになりました。全国的には児童6人のうち1人は貧困という報告があります。子どもの貧困は単に経済的困窮にとどまらず、健康や学力に大きな影響を及ぼします。松戸市は平成29年度から「子どもの未来応援会議」という有識者会議を開催しており、その委員として私は参加しています。この会議は子どもの貧困対策に関して様々な提言を行う会議です。平成29年度のうちに「松戸市子どもの未来応援対策」を策定することとなりました。さらに、子育て世帯生活実態調査（公立小学校5年生と中学2年生及び保護者への生活実態調査）を行う予定です。

地域連携活動は様々な形が考えられますが、大学教員の専門的な知見を還元する形として行政の施策に対し提言を行う各種会議の委員活動は意義あるものだと考えています。



保健室

成人病の胎児期発症

聖徳大学児童学部児童学科教授 久保田 健夫



成人病とは、成人期になって発症する肥満や糖尿病、高血圧や心筋梗塞などの病気のことをいいます。今日本ではこれにかかる人たちが増加しています。病気の体質の親からの遺伝だけでなく、喫煙や暴飲暴食などの後天的な生活習慣も関わるため、生活習慣病とも呼ばれるようになり

ました。

ところでみなさんは、これらの成人病はいつ身体の中で発症するかご存知ですか。暴飲暴食が始まる40歳代ぐらいの中年期に発症すると思っている方もいらっしゃるかもしれませんが、正解は、子どもの時期でもなく、もっと前の胎児期であることがわかってきたのです。

その理屈は以下の通りです。

「我が国の女性は世界一やせ願望が強い。したがってダイエットに気を使う若い女性が多い。ダイエット中に妊娠するということが起こる。その際に胎児にはバランスの良い十分な栄養供給が行われな

い。偏った栄養でも生き延びるために、エネルギー節約体質を獲得する。そして小さく生まれる。小さく生まれると親は大きく育てて欲しいとたくさんご飯をあげる。エネルギー節約体質ゆえに、大量の食事を与えると肥満、そして糖尿病になる。」

この考え方は、第二次世界大戦などで食糧難に陥ったヨーロッパの地域の妊婦から生まれた赤ん坊の成人期の肥満や糖尿病の発症率が高かったという調査結果や妊娠中の食事制限による低栄養状態が肝臓の遺伝子を変化させて肥満体質を作り上げることを証明した動物実験などを基にしています。ダイエット志向がこれからも続くと、日本は数十年後に成人病患者がさらに増えている可能性があるわけです。

小さく産むことは難産のリスクを下げることに貢献し、分娩障害や脳性麻痺を減らすことにつながります。一方で胎児の将来の健康の観点からは、妊婦のダイエットは副作用もあることを知っておいていただけたらと思います。紹介させていただきました。



研究室訪問 #20

聖徳大学児童学部児童学科
准教授
はらいかわ 祢川 摩有 研究室



第20回は、本学の児童学部児童学科で小児栄養学を専門に研究されている祢川摩有准教授です。

■ご専門は？

専門は、小児栄養学で子どもの食生活や食育を中心に研究をしています。一番のメインは、乳幼児期です。

■乳幼児期以外のご研究は？

学童期や思春期、妊娠・授乳期の骨代謝に関わる栄養素や食習慣との関連の研究もしていました。日本人の食生活ではカルシウムの摂取量が不足しがちです。食事での摂取以外に、紫外線により皮膚で作られますが、紫外線を予防し過ぎてしまうと、ビタミンDが体内で作られなくなるので、骨の健康にはやりすぎはよくないというのがありますね。しっかり食事でもとってもらいたいです。

■将来を志したのはいつごろですか？

私は、幼い頃にインドネシアに住んでいましたが、日本に比べて貧富の差が激しく、生まれてくる家庭や国によって生活が大きく変わってしまうということを目の当たりにしました。その経験から、人や社会のために何か役に立てないかとずっと思っていて、食べ物だったら国も人種も宗教も関係なく、生まれる前から亡くなるまで必要で、世界中のためにもなれると思ったので、栄養学の研究者を志しました。

■栄養学の面白さは？

栄養学は食べたものが消化・吸収し、代謝されるという自然科学的な側面はもちろんですが、食べ物には、おいしい!と人を笑顔にさせる力があったり、食文化や伝統など様々な側面があるということが、学問としての面白さの一つかと思います。また、毎日の生活に密接していて、すぐに実践できる学問なのでどんな人のためにもなれるところが魅力です。

■若者に栄養をどのように考えてもらいたいですか？

栄養は主食、主菜、副菜を基本に、バランスよくとってもらいたいと思っています。最近とても気になるのは、若い女性の痩せ願望です。本人の健康リスクが高まりますし、

次世代の子どもへの影響、生活習慣病との関係も明らかになっています。妊娠が発覚してから気をつける方が多いのですが、そうではなく、妊娠前から適切な栄養をとって、将来の子どもたちの健康をつくることを理解し、バランスのとれた食生活を実践してもらいたいです。

■力を入れている研究は？先生の夢はどのようなものがありますか？

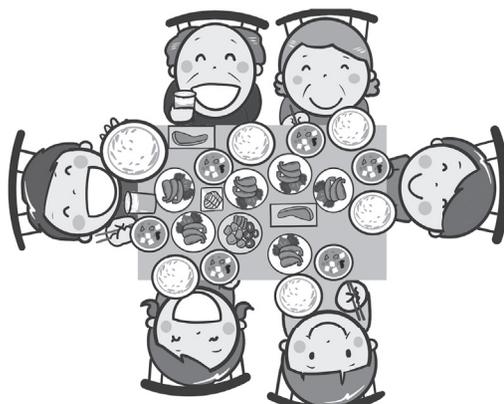
まず一つは、子どもの食育教材の開発、その効果の研究です。今年(平成29年)の2月に松戸市と協働で、児童学科の大成教授のゼミと私のゼミで松戸市の特産物や食への感謝の気持ち、食事マナーなど食に関わることを満遍なく取り入れた「食育かるた」を作成しました。保育所や松戸市内の各所、イベントでかるた会を行い、食育を推進しているところ。あとは乳幼児期の栄養指導に関する研究ですね。今はクリニックで乳幼児と妊産婦の栄養指導も行っているの、研究と教育と実践をずっと続けていきたいです。また、今はできていませんが、インドネシアで育ってきた経験がありますので、国際協力に関わる研究もいつか行っていきたいと思っています。

■読者へのメッセージ

食はとても身近な話題である分、間違った情報が世の中に多く溢れているので、正しい情報を入手してほしいです。

また、子どもにとって、食は健康維持だけではなく、発育にも関わってきます。子どもたちが毎日楽しく食べられる食環境を大人が様々な場面で作っていくことが、子どもの健やかな体と心を作っていく上でとても重要です。そのためには、大人自身が毎日の食生活をちょっと気をつけて、食事を楽しんでもらうことが大切なのではないかと思っています。

(腰川 一恵 記)



私の本棚より

戦争は女の顔をしていない

スヴェトラナ・アレクシェーヴィッチ 著 三浦みどり 訳
岩波現代文庫、岩波書店 (2016/2)

著者は2015年ノーベル文学賞を受賞したベラルーシの作家で、原書の初版は1984年、第二次大戦に従軍した旧ソ連の女性兵士の証言が掲載されています。

戦闘の第一線で過酷な経験をしながら、長い間、沈黙を続けてきた女性たちへのインタビューからなる本書はどの節からも読み、どの事例のなかからも「戦闘の音」が、否が応でも聞こえてきます。

「男性の顔」しか見えない戦争で、志願兵としての女性も戦争の勇者として、ともに戦った戦争記録でもあります。平和のためという大義により、恐怖と迷いを捨てて戦闘に向かったものの、その女性たちに心の平和は長く到来しなかったという争いのむごさとおなじさが伝わってきます。

現在、教師や保育者として働く、また、将来、その候補となるであろう若い人たちにとって、記録の取り方やケーススタディのヒントにもなります。言葉の引き出し方、音が聞こえる文章に表す技法など、個別記録の大切さが感得できるでしょう。現代社会においても、他人の人生を受け入れる寛い心^{ひろ}がなければ、みずから心に平和は来ないということを考えさせられる一冊です。



聖徳大学心理・福祉学部
社会福祉学科
教授 北川 慶子

料理歳時記

辰巳浜子 著 中公文庫 (1977/1)

この本を読むたびに「なんと素敵な本でしょう！」と思いき、いつも啓発されています。

これは料理研究家の辰巳芳子先生のお母様で、NHKの「きょうの料理」などでも活躍された辰巳浜子先生が、今から40年ほど前に書かれたものです。四季ごとの「旬」の食材を生かした「おふくろの味」の料理を、エッセイ風に取りやすく紹介されています。私が料理を学び始めた頃にこの本を手にして以来、ことあるごとに開き、季節を体で感じながら、手間をかけて料理を作ることの大切さを感じつつ、楽しさを確認しています。

最近では、流通の発達により、いつでも必要な食材が手に入るようになりましたが、その一方で「旬」が分かっていなくなっているように感じます。辰巳先生が、そのことを懸念されていた様子が、本文からもうかがえます。この本に目を通すたび、四季があり、豊かな食材に恵まれた日本で育ったことに感謝をしなくなります。

おいしいものがたくさん実る秋を迎えました。まずは秋のページから開き、季節の味を楽しんでみてはいかがでしょうか。



聖徳大学短期大学部
総合文化学科
講師 長谷川 弓子

アンケートご協力をお願い

最後までお読みいただきありがとうございます。『児童研だより』No.57 はいかがでしたか？
パソコンまたは携帯から、どうぞ皆様のご意見をお寄せください。ご協力いただいた方には、オリジナルグッズをお送りいたします。

☆『児童研だより』アンケート入力フォーム専用ページ
<http://www.seitoku.ac.jp/chizai/kenkyujo/jidou/goiken/>

携帯電話の方はコチラ



ホームページのご案内

聖徳大学児童学研究所ホームページでは、最新のイベント情報の配信や『児童研だより』のバックナンバーがご覧いただけます。



<検索方法>
検索サイトで「聖徳大学」と入力して検索してください。
>>>>

聖徳大学 (<http://www.seitoku.jp/univ/>)
のホームページの下段にあります、
「児童学研究所」リンクバナーを
クリックして、ご覧ください。

